

輸入航空貨物の保税上屋貨物取扱料金表

I. 輸入上屋施設利用料

1件につき

定額 400 円と重量比例料金 1kg 当たり 6 円 00 銭の合計額とする。

但し、1.5 トン以下の貨物の料金上限を 9,400 円とし、1.5 トンを超える場合は、1 kg またはその端数ごとに 1 円を加算する。

但し、1 件あたりの重量が 30,000kg を超える場合は、別途協議料金を申し受けます。

II. その他の料金

1. 上屋内作業料

(関係官庁における輸入検査および関税法第 40 条による貨物の取扱いに付随する上屋内作業料)

1 件 1 回につき

1 件の重量が	100kgs 以内	740 円
	100kgs を超え 500kgs 以内	1,470 円
	500kgs を超え 1,000kgs 以内	2,100 円
	1,000kgs を超えるもの	2,630 円とする。

なお、上記取扱いが次の時間帯に行われるときは割増料金として

1 件 1 回につき

1 件の重量が	100kgs 以内	190 円
	100kgs を超え 500kgs 以内	380 円
	500kgs を超え 1,000kgs 以内	550 円
	1,000kgs を超えるもの	680 円を加算する。

(時間帯) 平日 00:00～08:30, 17:00～24:00

土曜日 00:00～08:30, 12:30～24:00

日曜・祝祭日・年末年始(12月29～1月3日) 00:00～24:00

また、改装仕分・内容点検については、その取扱いが 2 時間を超えた場合には、上記いずれの料金についても、それぞれの 5 割相当額を加算して申し受けます。

2. 時間外搬出料

年間を通じ午後 5 時より翌日の午前 8 時 30 分までの時間帯を時間外として

時間外に搬出する貨物 1 件につき 900 円

但し、1 件の重量が 1,000kgs を超えるものについては 1,800 円とする。

なお、上記搬出が午後 11 時から翌日の午前 6 時の時間帯に行われるときは、割増料金として

1 件につき 450 円

但し、1 件の重量が 1,000kgs を超えるものについては 900 円を加算する。

3. 横持運搬料

1 件 1 回につき

(1) 上屋と南部貨物地区内の税関、動物検疫所、植物防疫所の検査場間(往復/片道とも同額)

1 件の重量が	100kgs 以内	840 円
	100kgs を超え 500kgs 以内	1,680 円
	500kgs を超え 1,000kgs 以内	2,390 円
	1,000kgs を超え 2,000kgs 以内	2,980 円
	2,000kgs を超える場合は	
	1,000kgs またはその端数ごとに	210 円を加算する。

(2) 南部貨物地区と北部貨物地区内施設、または天浪地区動物検疫所間(往復)

1 件の重量が	100kgs 以内	3,350 円
	100kgs を超え 500kg 以内	5,030 円
	500kgs を超え 1,000kgs 以内	6,450 円
	1,000kgs を超え 2,000kgs 以内	7,630 円
	2,000kgs を超える場合は	
	1,000kgs またはその端数ごとに	450 円を加算する。

(3) 南部貨物地区と北部貨物地区内施設間(片道)

1 件の重量が	100kgs 以内	2,360 円
	100kgs を超え 500kgs 以内	3,540 円
	500kgs を超え 1,000kgs 以内	4,530 円
	1,000kgs を超え 2,000kgs 以内	5,360 円
	2,000kgs を超える場合は	
	1,000kgs またはその端数ごとに	310 円を加算する。

(4) 南部貨物地区内上屋間(片道)

1 件の重量が	100kgs 以内	1,050 円
	100kgs を超え 500kgs 以内	1,890 円
	500kgs を超え 1,000kgs 以内	2,600 円
	1,000kgs を超え 2,000kgs 以内	3,190 円
	2,000kgs を超える場合は	
	1,000kgs またはその端数ごとに	210 円を加算する。

(5) 空港内チャーター料金

1 運行(片道)あたり	10t 車	15,000 円
	4t 車	12,000 円
	軽トラック車	4,000 円

南部貨物地区と北部貨物地区間のシャトル定期便運行時間は別途定めます。

チャーター便の運行時間は、原則として当社上屋の営業時間内となります。

シャトル便の運行時間内であっても、大口貨物等の搬送依頼については、チャーター手配とさせて戴く場合があります。上記料金は外貨の運搬のみを対象としています。

4. 到着貨物書類の北部貨物地区搬送サービス料金

到着貨物書類を北部貨物地区内の当社指定場所にお届けいたします。
 月間固定料金 10,000 円
 ご利用にあたっては、別途覚書を締結させていただきます。

5. ドライアイス詰替作業料

1 回 1 個あたり (1 個毎のドライアイス詰替総量 4kg まで) 160 円

上記を超える場合は、下記の料金を適用致します。

1~5 個まで 1,500 円
 6~10 個まで 3,000 円
 以降、10 個毎に 3,000 円を加算させていただきます。

尚、インナーカートンに対する詰替え作業指示を戴いた場合、対象となるカートン数に対して上記料金が適用されます。また、貨物の梱包状態により 18 項の料金を適用する場合がございます。
 ドライアイス代金は、その実費を申し受けます。

6. 滅却料

1 件当たり事務手数料 3,000 円および、滅却に要する焼却代等の費用実費を申し受けます。

7. 各種証明書・申請・解除手数料

1 件 1 回につき
 顧客依頼税関書類申請手数料 例: BUC 貨物仮陸揚届申請・解除等 3,500 円
 関係官庁宛等書類作成手数料 例: 車上通関に伴う申請等 1,000 円
 その他申請手数料 例: OLT 申請、在庫証明等 500 円

8. 貴重品の検品室使用料・検品立会料

1 件 1 時間につき 3,120 円

9. イグルー・パレット等ブレイクダウン料

ULD タイプ	高さ (インチ)	ベースサイズ (インチ)	料金
1	96"	96×196, 238.5 (16/20FT)	40,000 円
2H	118"	96×125	25,000 円
2C		88×125	
2	96"	96×125	21,000 円
2A		88×125	
3	86"	88×125	
5	64"	96×125	12,000 円
		88 x 125	
		60.4×125	
6	64"	96×60.4	
8	64"	60.4×61.5	6,000 円

10. フォークリフトによるトラック積込みサービス料金

一般貨物のフォークリフト (1 台) によるトラック積込み作業は、施設利用料金に含まれます。
 但し、以下の場合には追加料金が別途適用されます。

20t フォークリフトを使用する超重量貨物のトラック積込み作業は、以下の特殊機材利用料金を適用致します。

1 件 1 台 1 時間ごとに 8,000 円

11. ULD 積込サービス料金

ULD 単位でお引渡しするときは、ULD 1 台につき (ULD タイプ)
 1, 2, 2A, 2C, 2H, 3 (Main deck size) 施設利用料金に含まれます。
 5, 6 (Lower deck size) 施設利用料金に含まれます。
 8 (LD-3 container) 施設利用料金に含まれます。

12. 混載貨物の仕分料金

照合・点検作業 1 件 1 回につき
 事前に電子情報が通知された場合 25 円
 事前に電子情報以外で通知された場合 60 円
 事前情報がない場合 90 円

13. デジタルカメラ写真撮影サービス料金

お客様のご要望に応じ、到着時の貨物の状態を撮影し、E-mail に添付して送付します。
 弊社 Web サービス指示書による依頼 5 枚まで、1,000 円
 FAX 指示書による依頼 5 枚まで、1,500 円
 どちらも 6 枚目以降は 1 枚につき 100 円を加算します。

14. 検査貨物の検査場到着確認手数料

(個人通関で、税関検査・動植物検疫等の場合、弊社社員の立会が必要となります。)
 1 件 1 回につき 1,500 円
 但し、立会い時間が 1 時間を越えた場合は 16 項の料金を適用致します。

15. 消毒作業料

1 立方メートルにつき 1,500 円

16. 特別な措置・作業

特別な措置または作業、手数を要するものについては、別途に実費を申し受けます。
 尚、作業料は 1 人 1 時間ごとに 8,000 円

17. 広範囲スペース使用料

上屋スペースを広範囲に使用して行う内点等については、別途協議料金を申し受けます。

18. 緊急取扱サービス料金

到着貨物の緊急取扱いをご要望される場合、下記内容にて申し受けます。

1 件の個数が	50 個まで	6,000 円
	100 個まで	8,000 円

便到着後 150 分以内に優先的に到着個数の NACCS 突合処理を行います。時間内に突合出来なかった場合、当該料金は適用致しません。

次の貨物については当該サービスの適用除外と致します。

- (1) 到着 (ETA) 60 分前までに緊急取扱の書面または web によるご指示がない場合。
- (2) AWB, HAWB の個数が 101 個以上の場合、または、混載で指示対象 HAWB を含む MAWB の総個数が 101 個以上の場合。
- (3) BUC (SLAC, BUP) で到着した貨物。
- (4) 他空港および他保税施設からの保税運送貨物。
- (5) 弊社上屋以外に到着した貨物。
- (6) 当社の下記プライオリティーサービスをご利用戴いている貨物。
(NCA EXPRESS / NCA COOL / NCA FREIGHT / NCA SUPER SENSITIVE)
- (7) 貨物の特性より当社判断にて優先的な取扱いを実施している貨物。
(生鮮貨物、貴重品、外交文書、新聞、動物、試薬、血清、角膜、移植臓器等)

19. 再計量、再計測サービス料金

再計量	対象貨物 1kg につき	7.0 円
	但し、1 件の最低料金は	1,000 円
	尚、ケースナンバーを指定される場合は、1 個毎に	500 円
再計測	対象貨物 1 個につき	500 円
	但し、1 件の最低料金は	1,000 円
	尚、ケースナンバーを指定される場合は、1 個毎に	500 円

(適用規定)

1. 各適用料金項目の「1 件」とは、「1 MAWB」または「1 HAWB」をいう。
但し、輸入上屋施設利用料の「1 件」とは、「搬出 1 件」をいう。
2. 端数処理については、円位未満を切り上げる。
3. 1 件の重量が 1 kg に満たない貨物は、1 件 1kg として計算する。

(発効日)

本料金は、2022 年 12 月 1 日より適用します。